



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年9月13日(火) 第10034号

目次

	ページ
告 示	
○定例県議会の招集(財政課)	2
公 告	
○土地改良事業の換地計画の適否決定に係る縦覧(農村整備課)	2

■ 告 示

◎群馬県告示第215号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条及び第102条の規定により、令和4年9月20日、定例県議会を前橋市に招集する。

令和4年9月13日

群馬県知事 山本 一 太

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第1項の規定により次のとおり土地改良事業の換地計画を適当と決定したので、同法第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第4項において読み替えて準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年9月13日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 土地改良事業の名称及び地区名 長野原町宮横壁土地改良事業 横壁地区
- 2 事業主体 長野原町
- 3 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 4 縦覧に供する期間 令和4年9月14日から同年10月14日まで
- 5 縦覧に供する場所 長野原町役場